

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和2年5月1日（金）本会議休憩中 議場

### 出席委員（8名）

（分科会長）稲 田 清 （副分科会長）又 野 史 朗  
伊 藤 ひろえ 遠 藤 通 田 村 謙 介 戸 田 隆 次  
前 原 茂 矢 倉 強

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【総合政策部】

[交通政策課] 石上課長

【経済部】 杉村部長

[商工課] 毛利課長

【文化観光局】 岡参事兼局長

[観光課] 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当事務局長補佐 先灘調整官

### 傍 聴 者

安達議員 石橋議員 今城議員 岩崎議員 岡田議員 岡村議員 奥岩議員  
尾沢議員 門脇議員 国頭議員 土光議員 中田議員 矢田貝議員 渡辺議員  
報道関係者4人 一般0人

### 審査事件

議案第54号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午後2時35分 開会

○稲田分科会長 ただいまから、予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案で、当分科会の審査担当とされました、議案1件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第54号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

毛利商工課長。

○毛利商工課長 よろしいですか。すみません。令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）、今回の予算につきまして経済部関係を一括して御説明いたします。説明に当たりましては、ホームページ掲載資料である歳出予算事業概要により、ページと事業名を申

し上げて御説明いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、事業概要の7ページをお開きください。下段、商工業振興費の新型コロナウイルス感染症事業者支援特別対策事業として、164万円計上しております。これは、米子市中小企業小口融資資金の融資を受けたもので、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が5%以上減少した事業者には、新規借入れに係る利子額の2分の1を、また売上高が15%以上減少した事業者には、その利子全額について最長36月の期間、鳥取県と本市の協調によって補助を行おうとするものでございます。影響を受けた市内事業者の負担を軽減し、経営の維持及び安定を図ろうとするものでございます。

次に、8ページをお開きください。上段、商工業振興費の飲食業応援事業として、1億8,700万円計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食業への事業継続支援のため、全世帯へ最大2,500円となる割引券を配布しようとするものでございます。

次に、下段でございます。商工業振興費の飲食業等設備投資応援補助金として、3,750万円計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食業者等が、感染症防止につながる店舗改修費用など、設備投資に要した経費やタクシーを利用した料理配送に対し助成し、事業継続を支援しようとするものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。観光費の宿泊業緊急支援事業として、4,010万円を計上しております。これは、来客数が減少している宿泊業の支援のため、米子市民を対象に宿泊または飲食した際の利用金額のうち半額を助成するものでございます。なお、宿泊の助成上限は1人当たり5,000円、飲食の助成上限は1人当たり3,000円でございます。

次に、下段の皆生温泉振興支援事業として、600万円を計上しております。これは、宿泊客の激減により、本市とともに皆生温泉のにぎわい創出の事業を実施している皆生温泉旅館組合の運営に支障が生じている現状を踏まえ、円滑な事業実施のため運営費の一部を助成するものでございます。

以上が、経済部関係の令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○稲田分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見をよろしくお願いいたします。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと、2点ほど伺わせていただきます。

まず、8ページの下段の飲食業、設備のほうの補助金ですけれども、内容の②のタクシーを利用した料理配送料に対する補助金ですけれども、これはどこにどのように補助をすることになるのか、教えていただけますでしょうか。

**○稲田分科会長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** この事業につきましては、タクシー事業者、米子市内のタクシー事業者、鳥取県ハイヤータクシー協会西部支部所属のうち、7社が今回、国土交通省の特例を申請しております、その事業者が実施した分を月ごとにまとめまして、協会に一括して補助をするものでございます。

**○稲田分科会長** 又野委員。

○又野委員 このタクシーを利用したっていうのは、どなたがそのタクシーを呼ぶといひますか、依頼することになるのでしょうか。

○稲田分科会長 石上交通政策課長。

○石上交通政策課長 今回のこの事業は、国土交通省が4月21日に、本来、飲食の料理等は貨物に当たりますので貨物事業者しか運送はできませんが、特例としてタクシー事業者に期間限定で貨物、料理の輸送を認めたものです。それに伴いまして飲食店からタクシーに依頼が行きまして、飲食店の代わりに利用者宅まで配送する行為をタクシーが行うという形になります。

○稲田分科会長 又野委員。

○又野委員 ありがとうございます。飲食店からタクシーのほうに依頼するということがすね。はい、ありがとうございます。

それと9ページの下段なんですけれども、皆生温泉振興支援事業で、補助金600万円ということなんですけれども、この旅館組合のほうに補助金ということだと思ふんですけれども、そこら辺の経緯と、あと固定費に係る部分の運営費を助成すると書いてあるんですけれども、例えば固定費が月幾らで何か月分とか、そういうような根拠とかがあっていうのは、どういふふうになっているのか教えていただけますでしょうか。

○稲田分科会長 岡参事兼文化観光局長。

○岡参事兼文化観光局長 まず、経緯といひますか考え方でございますけれども、皆生温泉旅館組合は、組合と市や県が拠出金を出し合って、皆生の観光PRや振興に取り組むにぎわい創出事業、あるいは開発100周年事業などにおいて、主体となって、また本市と一体となって事業の推進をいただいている団体であるということでございます。

令和2年度以降につきましても、にぎわい創出事業の企画、実施や100周年を契機として取り組む、将来の皆生のまちづくりに向けた、アクションプランの具現化の取組や、コロナの回復期をにらんだ活性化対策などにおいて、中心的役割を担っていただくものがあります。

しかしながら、旅館組合が加盟旅館からの拠出金などを原資として運営しているものがございます。このたびのコロナウイルスの影響で宿泊客数が激減し、現在、加盟旅館のほとんどが休業しているような状況の中で、その拠出金も激減しているという実態がございます。その皆生の振興を図るためにも、この旅館組合の運営が市にとっても必要であるということで支援しようというものでございます。

この金額の考え方でございますけれども、固定費としまして人件費、働いておられる方の給与がございます。3名の方の分がございますが、それとそのほかに事務所の借料というのがございます。組合の事務所の部屋の借り賃でございます。それと、素鳳ふるさと館がございますのでその借料と、それと、あと県の旅館組合ですとか県の観光連盟への、そういった団体への負担金というのも固定費としてございます。それと、損害保険料など、トータルで大体年間で1,700万程度固定費がかかるという計算がございますが、これに對しまして収入となります拠出金なんかの減によりまして、差引きすると約600万、年間で不足すると見込まれるということで、算出したものでございます。以上です。

○稲田分科会長 よろしいですか。

ほかございますか。

前原委員。

**○前原委員** 私は、8ページの下の段の飲食業等設備投資応援補助金の中で、業態変更を行った飲食店等に対して補助するっていう形なんですけども、分かるんですけど、いいことだと思うんですけども、例えばこの飲食店等がデリバリーまでしてしまった場合っていうこと、そうした場合に車両費っていうのが、新規で購入された場合、オートバイ等かもしれないけども、これは補助の対象になるのかどうかっていうのを教えてください。

**○稲田分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 本事業は、先ほども御説明しましたとおりの事業内容に対して、対応していこうとするものでして、詳細について今精査をしているところでございます。

御質問のありましたデリバリーを始めた部分、そしてそれに対しての車両費については、基本的には対象になってくると思いますけれども、今現在そういったところ、事業内容も精査しながら決定をしていくように考えております。

**○稲田分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。

もう一つ、先ほど皆生温泉振興支援事業の中で、この600万円の根拠を言われましたけども、この組合の予算の総額の中におけるこの600万というのは、どの程度の割合なのかっていうのが知りたいんですけども、教えていただけないでしょうか。

**○稲田分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡参事兼文化観光局長** 全体の額が約4,000万規模で事業等もひっくるめてやっておられますけども、その中の600万でございます。事業を縮小したとしても、先ほど申し上げましたような固定費がどうしても残るということで、これを差引きしますと600万という金額になるものでございます。

**○稲田分科会長** よろしいですか。

ほかございますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 9ページの先ほどそれぞれ質問があったこと商工費の関係で、皆生温泉振興支援事業、ここで僕は当初予算との絡みでちょっと伺っておきたいと思うんです。この100周年記念事業というものの事務局体制というものは、この旅館組合が受けてやっていただくということではなかったんですか。100周年記念事業の運営主体は、また別のところでおやりになるということですか。

**○稲田分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡参事兼文化観光局長** 100周年記念事業でございますけども、これは事業の実施主体は、それぞれ、例えば旅館組合がされる分、あるいは市が行う分、それと県が行う分、その他団体が行われる分等ございます。その取りまとめの事務局として、皆生温泉旅館組合を中心といたしました実行委員会というものをつくって運営をしていたものでございます。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 当初予算で委託料が886万5,000円、負担金補助金が253万8,000円入っているんです。温泉組合の方もこの中に入って実行組合としてやられることになると、これの負担金、補助金っていうのは、何に当初予算を使う予定だったんですか。

○**稲田分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** これは旅館組合に委託するもの、あるいは負担金ということではございませんで、これは事業を行うための、例えばみらいの明かりコンセプトというのがありまして、皆生温泉の明かりを使ったまちづくりを検討していこうといったようなときに、専門家を例えば招聘したりする、そういったときの費用でございます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 整理しておきますけど、結局600万円っていうのは、いわゆる皆生温泉旅館組合の person 費3名分と賃借料に関わる補填分だということでもいいですか。

○**稲田分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** はい、そのとおりでございます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つは、この8ページのところなんですけども、最初のこの飲食業応援事業、これについて1,700万円の事務費がついておるんですけども、これは何に使われるんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** この事務費、主なところが割引券、割引クーポン券を印刷する印刷製本費と、その割引クーポン券を6万7,000、全世帯に配布する郵送代、これがほとんどの事務費になっております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その6万7,000世帯に郵便で送るということの中で、どういう郵便の配達方法になるんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** この割引券に関しましては、諸官庁にも確認をとりまして、金券扱いではないということでしたので、一般郵便で配送するように現在計画しております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり、一般郵便で配達するとなると、例えば遠藤通の家に、ポストにぽんと投げ込んで、それで終わりということですか、具体的に言うと。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** そのようになると思います。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 金券ではないと言いながらも、これを補填をするんですよね、米子市が税金で。そうすると、遠藤通にぽんって入れといたということなのか、入れたつもりだったのかというようなことが、あちこちで起きる心配はないんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 基本的に郵便、郵送をするということですので、入れたつもりというわけではなくてきちっと配送をした、こちらのほうでは住民台帳等を参考にした世帯の名簿をつくって、配送する記録はつけておりますので、そういう形で処理していきたいと考えております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 仕事を疑うわけじゃないけども、今まで、最近あんまりいい評判が郵便局は

ないんですよ。そういうことも考えて僕は心配してるんです。これ単なる郵送の会場の案内とか、何かのもののイベントの通知であるとか、そういうものにはぼんと入れておきました、どこの皆さんにも案内しました、これでいいと思うんです。ところが割引券でしょ。金券ではないといいながらこの割引券を使って飲食することで市は補填をするわけです、税金で。それが確実に届いた、届けてたになっただけでも、ただ郵便ポストに入れたただけでしたと。だけどよく調べてみたら、50件、100件まだうちに来とらんよと、こんなこともこの状況では起きるんじゃないかと私は心配しておるんです。そうすると配達記録のようなものを相手方さんからサインをもらって、配達しました、受け取りました、ここまではやっぱりやるべきじゃないかと思うんですが、それは考えはないんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 現在のところはこの割引券、実際に使われて、使われる方も個人負担をされての、使われてから事業者さんからの申出に対して、市のほうは補填をする、補助をするというスキームになってございますので、この割引券につきまして、もしお手元に届かない場合がありますら、随時対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 面倒くさいことを後から追っかけてやるようなことをせずに、配達してもらうときにきちんと相手さん方に、配達いたしましたっていう配達記録を取るような方法を最初からとったらどうですか。

○**稲田分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 確かに全世帯に1枚ずつという、市民等しくそういう食事割引券をお配りするというところでございます。遠藤委員さんのほうから御指摘もございましたので、内部検討、それから郵便局のほうにもどういった、経費のこともございますが、少し御指摘もございましたので、改めて検討してみたいというふうに考えております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 7ページのこの新型コロナウイルス感染症事業者支援特別対策事業、これで、僕は周知方法はどうかやっていかれる考えなのかっていうことを伺っておきたい。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** これは市の中小企業小口融資資金でございまして、これは窓口としては商工会議所に、あるいは商工会に、その受付委託をしているところでございます。まず、そうしたところに周知の案内チラシを置こうと思っております。当然、ホームページでもそういった案内をしていきます。それから、これを利用していただける方に一番近いという金融機関にも、この最近コロナの関係の情報交換を持って、情報交換を持つ機会を定期的に持っておりますので、そこで制度周知というのを図ってまいりたいと思っております。

○**稲田分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 何かこの米子市辺りのこういう特別なチラシなんかっていうものを持って周知を徹底するという方法はお考えではないんですか。

○**稲田分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 特別なチラシといいますか制度に関してのチラシというものは、特に印刷費という形では持っておりませんが、適宜つくってまいりたいというふうに思っ

ております。手刷りになると思いますけれども作ってまいりたいと思います。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今回のこの都市経済委員会だけじゃなしに全体的なことなので、やっぱり周知の在り方っていうものは、全体的に僕は必要じゃないかと思うんで、ただホームページを見てくださということじゃなしに、直接そういうチラシ等も含めて、周知をして、それぞれ各事業の徹底を図ってもらいたいなということ、この際、併せて申し上げておきたいと思います。

委員長。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それと、これちょっと大まかな話なので、副市長もおいでになっているんで、伺っておきたいと思うんですけども、例えば今回の財源等見ますと、財政調整基金とがいな応援基金が使われているんですけども、米子市の事業の中では。大体米子市の財政規模から見たときに、こういう緊急時に、事を処するに当たって、財政が大体どのぐらいの割合というか規模で、確保できるというふうなことをお考えになっているんですか。もしも考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御質問の趣旨を取り違えているかもしれませんので、もし違っていれば、御指摘いただきたいと思いますが、今回のこのコロナウイルス対策で、どの程度の財政規模の対策が可能かという御質問でしょうか。これは実は、正直に言います、分かりません。なぜ分からないかと言いますと、この自然災害等は一定の知見があるんですけども、このコロナウイルスって、先般の予算決算委員会でもお答えしましたけど、少し長い取組になる可能性があります。もちろん早く終息のめどが立つということを願ってはいますけども、一方で少し長い長期戦を覚悟せないけんじゃないかということも言われております。そうなりますと、今、取りあえず我々の第1弾ということで、補正としては2回目ですけども、実質的に第1弾ということで対策を組ませていただきましたが、これがどの程度かかっていうのはちょっと、どこまで必要になってくるのかかっていうのはよく分かりません。ただ、一般的には財政調整基金等の、これは災害等を突発事項に備えたものだということ、やる場合、これも法律等に書かれたものはないんですけども、様々な本とか説を見ますと、せめて標準財政規模の1割ぐらい、ですから家計で言いますと1年間の総収入の1割程度の蓄えは、最低限持っていないとしんどいだろうということで、これも議会でお答えしますが、標財、標準財政規模の1割ということで米子市の場合は30億ぐらいの財政調整基金を一つの目標にしたいということは、これは議会のほうでもお答えしてきたところであります。

そういったことを考えますと、一つの災害に全部丸裸になってしまうということだと、あっちゃならんことですけど、複合災害、別の災害が起きるっていうこともありますので、そう考えますとせいぜい標準財政規模の1割の3分の1ぐらいといいたいまいしょうか、ぐらいがいいとこじゃないかな、もちろん待ったなしで対応せないけませんので、やるんですけど、規模としてはそんなところが、規模一つの規模感じゃないかなと、これは私の全く私見でありますけどそう思っております。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 突然に申し上げてあれだったんですが、この間、新聞に各都道府県別の財政調整基金が一覧表に載っておりまして、我が鳥取県、すごい成績がいいんです。というのは、ちょっと皮肉になるんですけども、物すごい少なかった、実は驚いているんです、30億程度しかなかったんです。そういうこともあって、ちょっとお聞きしているんですが、それはもう一つお聞きした背景があるんです。今回4億円ばかり、がいなよなご応援基金、財政調整基金を原資で使ってらっしゃる、一般財源で。ところが政府は6月段階で地方創生の交付金、これを出すと言ってます。ところがまだ額は決まらんということなんですが、これは、例えば4月1日以降、このコロナ感染の施策に対して投入した場合の財源として使っていくというのが前提になってくると思うんですよ。そうすると今回は、前倒し的な形で米子市が前倒しで使ったというふうに仮定した場合には、仮にこの6月以降にその交付金が来たときには、それと振り替えられるというふうな取組に持っていられるのか、その交付金を。それとも、今回の分の4億円の分出した分は、単独で米子市がやって、独自の力で、それで交付金が新たに入ってきたなら、それは新たな施策として、財源として使っていけると、こういうお考えなのか、そこの辺がちょっとお聞きしたいところです。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これもお金には色はついてませんので、なかなか議員がおっしゃるような形での整理は難しいと思いますが、今回の予算措置というのは、正直申し上げます、国の財政支援もあるだろうなということも当てにしつつ、ただ一方で、それ幾らか分からないということでやらせていただきました。

当然ですけど、今回まだ額は分かりませんが、具体の。国から総額1兆円、実際には8,000億円ぐらいが地方に配られるというふうに言われておりますけども、それを正直当てにしたいところではあります。それは、頂いたものは色はついてませんので、どこに行くというふうにはなりません。当然、一つだけはっきり言えるのは、その頂いた規模で対策が収まるとは思っていないと、これははっきり申し上げます。したがって、今回の部分が追い銭になるのか、それとも、それは振り替えておいて、これから先、また追い銭打つのかというのがありますけども、少なくとも国から頂いたもので、この対策が収まるというふうには考えておりませんので、それを上回る規模の対策が米子市として必要であって、その上回る部分については単市の財政出動を確保していかなければならないと、このように考えてます。以上です。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それから、もう一つお聞きしておきたいと思うんですが、いろんなところで政府が直接、中小企業の皆さんに協力金出ってますね、出ってますけども、私は一つだけ、市民の皆さん方に全体的に、このコロナの関係で手が差し伸べられていかない部分の方の一つに、非正規社員の皆さん方の、民間の実態というものをどこまで把握してらっしゃるかなという気がするんです。私の情報によると、正規社員の皆さん方は、休業補償的な手続ができるらしいんですけども、非正規社員の皆さん方は、全く休めと言われたら、そのまま何も収入が入らないと、こういう状況になっておられるということ、ちょっと伺っておるんですよ。

私は、そういう方々に対して、例えば米子市が単独でも何らかの形で、少し手当てでもできるような道がないのかということ、実は今の国の交付金の使い道の一つにもなって

いかないのかなという気がして、実は併せてお聞きするんです。もう一つの方法としては、これは全世帯に共通することなんですけど、米子市がそれでいいというものではありません。ただみんなが、安倍さんが言っているように10万円何で出たかということと一緒に、市民の皆さんに共通して、やっぱりこの問題を乗り切っていこうという力づけをしていこうということの一つの手段ですけども、例えば水道代を1か月間無料にしますというような、どこかの市がやっているんです。ということも一つの方法じゃないかなというふうに思って、その2つの方法の道がまだ、対応としても選択できるんじゃないかなというふうに思っているんです。

それからもう1点、経済部にお聞きしておきたいのは、今回のコロナの感染で、地域経済の問題がいろいろ騒がれているんだけど、実際に休業されたり倒産されたりというような、業態別、業種別というか、あるいは事業別というか、そういうようなものの実態の把握というものは、やられているんでしょうかということ、併せて伺っておきたいと思えます。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 最初の部分の弱者支援といいたいでしょうか、経済弱者の支援の、これは状況に応じて、何ができるか考えていかなければいけないというふうに、実は思っています。経済弱者の皆さん方、セーフティーネットとしての生活保護といったようなこともあるわけがあります。先ほどもお答えしましたが、まずは今ある制度を精いっぱい使って支援申し上げることが第一だと思っています。ただ、それで十分なのかということ、十分検証してみる必要があるだろうと、このように考えております。

あと、水道料金につきましては、泉佐野市さんがやっておられるというのは承知しております。今回盛り込んでおきませんが、そういった自治体が出ているということは承知しておりますので、今後の検討課題かなと、このように考えております。以上です。

**○稲田分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** この地域の倒産、休業の把握ということでございますが、倒産につきましては民間のそういった情報会社のほうから、倒産情報というのはつかむことは可能かなというふうに思っております。ただ、今お店を休んでいらっしゃる、事業所を休んでいらっしゃるということについては、実態としてはつかむことはなかなか難しいというふうに思っております。日々そういった、お店が閉められているという状況については、例えば駅前通り辺りはよく分かるんですけども、市内全般にお店や事業所はありますので、その全てについて休業実態を正確に把握することは困難であるというふうに思っております。

**○稲田分科会長** よろしいですか。

ほかございますか。

**○杉村経済部長** 委員長、すみません。

**○稲田分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** ちょっと発言の訂正をお願いしたいと思いますが、先ほど遠藤委員さんのほうから、飲食業応援事業につきまして、今の配達記録を取ったらどうかということ、御提案ございまして、私のほうは検討するというようなことを御答弁申し上げましたが、担当課のほうでは、このあたりもしっかりと実は検討しております。例えば今、普通郵便でいきますと84円で届くわけですが、これにプラス160円というものがかかってく

る、1通当たり244円ということでございますので、予算額でいきますと今の予算より1,072万ほど経費がアップしてしまうというようなところまで検討した上で、この通常の配達で予算化をさせていただいておるということでございますので、そういった経費面のところから、配達記録というのは難しいのかなということでございます。申し訳ございません。

**○稲田分科会長** 配達記録が1通当たり160円上乗せされるという…。

(「そんなに取るの。」と遠藤委員)

**○稲田分科会長** そんなにとるのって、ちょっと待って補足ですね。

毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 金額つきましては、ちょっと今うろ覚えのところでございますが、費用的にはそれぐらい取られるというふうに認識しておるところです。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 金がかかるけん難しいという理由は分かるけど、たしかこれ、100通以上の場合は73円ですよ、封筒は。もっと安いんですか。100通以上は、たしか市内配達も73円でやってくれるはずですよ。もっと安いんですか。

**○稲田分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 郵送料につきましては、そのようにいろいろな形もございまして、入札的なことも検討ができるところではございますが、配達記録に関しましては別の手数料的なところに入っていたと記憶しておりますので、また金額は別になると思います。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** がいにこだわるわけじゃないけど、実に確実な方法をもって、あえて申し上げておるんですけど、例えば入札で郵便料金、入札でできるってことになってくると、私が申し上げた100通以上は73円で市内配達ができるんですけども、84円ではなくて、11円安くて。それ以上仮に下がって配達もできると、そういうことになったときに、今言った配達記録をプラスしたときには、どれだけ差が出るかっていうのも検討されてみてはどうなんでしょうか。そんなに160円その丸々増えるんですか、ということがちょっと疑問に聞こえてくるんですけども。

**○稲田分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 現在その郵送料という形で予算計上をして、見積もっているところではございますが、おっしゃるようにそういった多数になっての安くなる努力をしまして、そういった部分は検討してみたいと思っております。

**○稲田分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 最後にしますけども、実は下水道の総務政策委員会で財政課長の説明があったんですけども、下水道の減免もするという説明があって、この資料にも市内温泉施設等における下水道使用料の減免っていうのが載っております。本音はこの減免について、下水道の減免規定を見ていると、内規が存在してないように思うんですけども、この下水道の減免については、どのような方法で減免をされていくということになるんですか。これは担当部がないだな。

**○稲田分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 下水道の減免についてのお尋ねであります。遠藤議員さん、今御質問で触

れていただきましたとおり、現行の規程の中に減免の規定はあります。もちろんその取扱いについて、この分の内規がないという御指摘であれば、そのとおりでありますので、新たに内規を決めて減免することになるとは思います。遠藤委員も御覧になったとおり、現在の米子市下水道条例第35条の使用料の減免という規定で、市長は公益上その他特別な理由があると認めるときには、使用料の減額または免除をすることができる、という規定がございますので、この規定を根拠に減免の内規をつくって減免したいと、このように考えております。以上です。

**○稲田分科会長** よろしいでしょうか。

ほかございますか。ないですね。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田分科会長** ないようですので、以上で経済部所管部分の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。執行部の皆様は御退席ください。

**午後3時12分 休憩**

**午後3時12分 再開**

**○稲田分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様からの御意見を求めます。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は直接予算に関わっていないけども、今回のこの審議をしてもって、最後に聞いたところで、皆さんも聞いていただいたと思うんだけど、この米子市のこの新型コロナの影響に対する状況把握が、十分に把握されていってない部分が見えてきていると思うんですよ。その中でいろんな施策が展開されているけども、やっぱりきちんと状況把握を、やっぱり事務方、担当部がそれぞれにおいて、きちんと把握した上でその中でどういう手を打った方がいいのかというものの、やっぱり根拠づくりしていかないとけんのではないかなというふうに、私は今質問しとってつくづく感じました。だから、そういうようなところについて、皆さんの意見が一致できれば、そういうものを意見として述べてもらいたいなというふうに思います。

**○稲田分科会長** ほかがございます。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田分科会長** ほかはないということで。

ただいま、遠藤委員から御意見がございました件で、具体的に事業で言うとどの事業になる、それとも事業全体。

**○遠藤委員** 全体的に。

**○稲田分科会長** 事業全体。

**○遠藤委員** それから、周知方法についても、きちんとやっていかにやいけんかないかと。

**○稲田分科会長** 周知の意見は出ましたし、その前の実態把握という御意見も出ましたので、最初、経済部におかれる事業という言い方になりますかね。それとも、この事業、この事業、この事業においてはという、個別で具体で。

**○遠藤委員** 言うなれば、先ほど申し上げたけども、例えば休業補償なんかやらにやいけんわけですよ、国も含めて。だけん、そういうものの休業の実態がどうなっているのか、

雇用の実態がどうなっているのかっていうようなことは、僕はある程度やっぱり把握していくべきだと思うんですよ、米子市の場合。あるいは倒産件数が、店は本当に廃業したとか、そういうのがどうも、今の状況見ていると把握するような状況になっていないように思うので、それはやっぱり、商工会議所で窓口したり、金融機関を窓口にしたり、いろんな形の中で、そういうチェックリストみたいなものをお願いして、やっぱり市としての全体的な、そういう社会の情報の把握をしていくということの業務というものをやった上で、積み上げていくべきだと思うんですよ、いろんな意味で。これからも長くなるかもしれないと言っておるわけだから。

**○稲田分科会長** 趣旨はもう分かりました。文言のまとめ方でございまして。

**○遠藤委員** それは、正副委員長で後からまとめてもらったら、意見がなかったら。

**○稲田分科会長** いや、要はどの事業かを。実行するに当たっては、状況把握をきちんとした上で効果的な予算措置をされたいというふうに。

今後はないってことですね。今回について。

より状況把握をされて、的確なところに配置すべきという。

今後はなく、これが今日成立したら、今日からすぐ始まるので、余り今後どうこう、ああこうという部分は、委員会としてどうかということになるんですが、意見としてはもちろん私も分かるんです。

**○遠藤委員** だけんあとは、正副委員長でまとめないや、文章に。もしも皆さんがよかったら。

**○稲田分科会長** それね、この後にすぐ文章にまとめなきゃいけないもんですから。

**○遠藤委員** だけん、新型コロナの経済対策ということで、テーマでいけばいいんじゃないですか。

**○稲田分科会長** 今、私考えているのは、遠藤委員の言われることは、もう分かっておりまして、それをこの今日の分科会長報告としてやる場合に、要はこの予算内容に特段疑問があるとか、問題があるというわけではなくて、やるときに当たってはこういう注意点があるので、そこを踏まえてしっかりやってくれよということですよ。

**○遠藤委員** それでもいいですよ。

**○戸田委員** それぞれの経済支援対策を講じられるけれど、それについて、さらなる今の状況判断をというような流れでいいんじゃない。それぞれの経済支援対策を講じてもらうわけだけん。

**○稲田分科会長** さらなるのところが、多分駄目だってことですよ。駄目だという言い方も変ですけど。

**○戸田委員** そこで、今の状況把握をって言うとうなるわけだけん。

**○稲田分科会長** 十分に支援が行き届けるように、努められたいというところで。

**○戸田委員** 委員長、言いなるのにひっかけるのであれば、そういう文言しかないが。

**○稲田分科会長** はいはいはい。

**○戸田委員** これらのいろいろな経済支援対策を実施されるけれども、やはり、いわゆる根拠っていうのかな、状況が十分に把握されていないと、いなって言ったら否定になるけん。さらなる、さらなるっていうのは……。

**○稲田分科会長** そこがなかなか難しいもんですから。

○戸田委員 難しい。そこの言い方だと思う。

○稲田分科会長 もう的確に行き届けられるように努められたいということで、まとめさせて……。

○戸田委員 うん、それなら流れるんじゃない。

○稲田分科会長 いただきたいと思います。よろしいですか。まとめの部分はそこで落とし込みたいと思いますので。あとは、真ん中の辺の文章をちょっと、私と副委員長に預けていただくということで、こちらもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○稲田分科会長 以上で、予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 3 時 1 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 稲 田 清